

新しい資格確認書を郵送します

現在使用中の国民健康保険と後期高齢者医療の保険証と資格確認書の有効期限は、7月31日です。

新しい資格確認書を7月中に簡易書留郵便で送付しますので、8月1日以降は新しい資格確認書をご使用ください。

配達時に受け取れず、「ご不在連絡票」がポストに入っていた場合は、必ず郵便局に連絡して再配達などを依頼してください。

国民健康保険加入者でマイナ保険証を持っている人には、資格情報のお知らせを普通郵便で送付します。

問 健康保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113

後期高齢者医療資格確認書について	
自己負担割合	世帯用件
3割	同一世帯の後期高齢者医療制度加入者のうち、住民税課税標準額が145万円以上の人がある
2割	同一世帯の後期高齢者医療制度加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上で、「年金収入+その他合計所得」が200万円以上(世帯に2人以上の加入者がある場合は320万円以上)の人がある(自己負担割合が3割の人を除く)
1割	上記に該当しない

「限度額適用認定証」などの更新

現在使用中の「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日です。

国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度の加入者では、手続きが異なりますので注意してください。

マイナ保険証を利用すれば
申請がなくても
自己負担限度額までの支払いに！
※長期入院している場合届出が必要です。



国民健康保険加入者

現在、認定証の交付を受け、8月以降も引き続き交付を希望する場合は、8月1日(金)以降に手続きをしてください。

注意事項

- ・手続きした月の初日から有効な認定証を交付します。
- ・保険税の滞納がある場合は更新手続きができません。
- ・70歳以上の場合、所得区分によっては認定証が発行されない場合があります。

手続きに必要なもの

- ・更新が必要な人の新しい国民健康保険資格確認書
- ・本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ・委任状(別世帯の人が申請する場合)

後期高齢者医療制度の加入者

現在「限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)」、「限度額適用認定証(限度証)」を持っている人、「資格確認書」に負担区分の併記を申請している人には、新しく「負担区分が併記された資格確認書」を7月中に郵送します。8月1日からご使用ください。

負担区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの人や現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人で、現在「減額証」、「限度証」、「負担区分が併記された資格確認書」をお持ちでない人は、外来や入院で受診する際に利用できますので、希望する場合は、8月1日(金)以降に手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- ・必要な人の新しい後期高齢者医療資格確認書
- ・本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

問 健康保険課 保険年金係

☎ 286 - 3113

令和7年度 益城町秋祭り

6月3日に益城町夏祭り実行委員会が開催され、昨年同様秋祭りを開催することが決定されました。

開催日

10月25日(土) 予備日26日(日)

場所

町総合体育館駐車場を中心とした総合運動公園一帯



名称、内容、開始・終了時刻など、祭りの詳細については広報ましき10月号に掲載する予定です。

問 夏祭り実行委員会事務局(産業振興課 商工観光係)

☎ 289 - 8307

参議院議員通常選挙

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が行われます。投票日当日は、入場整理券に記載の投票所で投票してください。投票所一覧は本紙6月号か町ホームページでご確認ください。

期日前投票は期間が長く設定されています。貴重な一票を無駄にせず、都合のつく日時に投票に行きましょう。

期日前投票

期間 7月4日(金)～
19日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場1階 多目的スペース
保健福祉センターはびねす
※はびねすは18日、19日のみ

投票日

期日 7月20日(日)
時間 午前7時～午後7時

場所 入場整理券に記載の投票所



問 町選挙管理委員会

☎ 286 - 3111



5月から6月にかけて飯野小・津森小・益城中央小・広安小の6年生を対象に選挙に関する出前講座が行われました。町では親子連れ投票を推進しています。

あんま・はり・きゅう治療券交付

対象者 町に住民登録がある満40歳以上の人

申請場所 健康保険課(役場1階6番窓口)
※代理人が申請する場合のみ、申請名義者の印鑑を持参してください。

交付限度枚数 年間20枚

※申請時に10枚交付。さらに必要なとき、再申請により10枚交付。

補助金額 1回の施術に対し700円

有効期限 令和8年3月末

その他 治療券は協定施術業者で使用できます。協定施術業者は、町ホームページでご確認ください。



問 健康保険課 保健事業係 ☎ 286 - 3113